

# 国営昭和記念公園 昭島口周辺エリア 民間活力導入に向けた 現地説明会

令和8年4月21日(火)

## 1.本日の説明会の趣旨

## 2.本公園の概要

- ・本公園の基本理念、基本方針
- ・整備経緯、利用者数、主要施設、運営維持管理

## 3.再整備方針（R6.6公表）策定までの検討経緯

- ・再整備が必要となった背景

## 4.再整備方針（R6.6公表）の概要

- ・概要、整備の方向性

## 5.課題整理と見直しの方向性

- 5-1.直近の利用動向から顕在化した公園の課題と対応
- 5-2.前回公募（R7.3）の中止（R7.6）と対応の方向性
- 5-3.検討の方向性（エリアの見直し、役割整理、等）

## 6.今後の予定

- ・サウンディング調査の実施
- ・公募開始時期

## 7.最後に

- ・個別相談、マッチング

## 【本日の説明会の狙い】

・本説明会は、令和8年度末予定の再公募に向けて、前回（令和7年3月）公募時における課題や見直し方針について民間事業者の皆様にご説明するとともに、意見交換を通じて丁寧なコミュニケーションを図りながら、事業内容や進め方等への理解を深めていただき、今後の参画の可能性についてご検討いただくことを目的としています。

※本日の説明内容は現時点での検討状況の共有であり、今後皆様のご意見等を踏まえ適宜見直していきますので予めご了承ください

## <これまでの経緯>

令和6年6月 昭島口周辺エリアの再整備方針策定

令和7年3月 公募開始

令和7年6月 参加表明者がおらず公募手続き中止

現在 令和8年度末の再公募に向けて進め方等を検討

## <今後の予定>

・令和8年秋頃 サウンディング調査の実施（官民対話）

・令和8年度末 再公募

## 計画諸元

事業化 : 昭和54年度（1979年度）  
公園種別 : 口号国営公園  
設置目的 : 昭和天皇御在位五十年記念事業  
所在地 : 東京都  
計画面積 : 約180ha

## 基本理念

### 「緑の回復と人間性の向上」

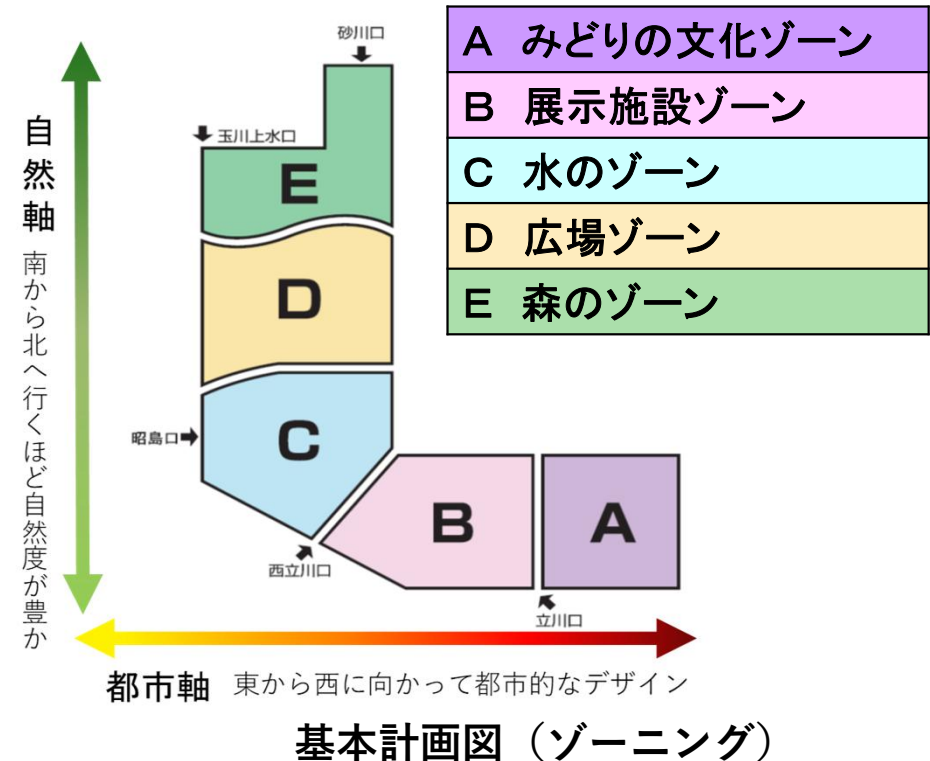
天皇陛下御在位50年記念事業の一環として、国は首都近郊に記念公園を建設し、これを永く後世に伝えることとした。この公園は「緑の回復と人間性の向上」をテーマに豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えたものとし、現在及び将来を担う国民が自然的環境の中で健全な心身を育み、英知を養う場とするものとする。

## 基本方針

### 基本的事項

- ① 日本を代表する公園として国際的にも特徴のあるもの
- ② 静かで緑あふれる、新たな空間を構成するもの
- ③ 四季折々の運動、休養等多様なレクリエーション活動を通じて、人間形成の場となるもの
- ④ 新しい時代にふさわしい格調の高い文化活動の拠点としての性格を有するもの
- ⑤ 大震災火災時の避難地としての機能を併せ有するもの
- ⑥ 伝統的造園技術を生かすとともに、広く現代の技術を結集したもの

## ゾーニング



### 本公園の緑

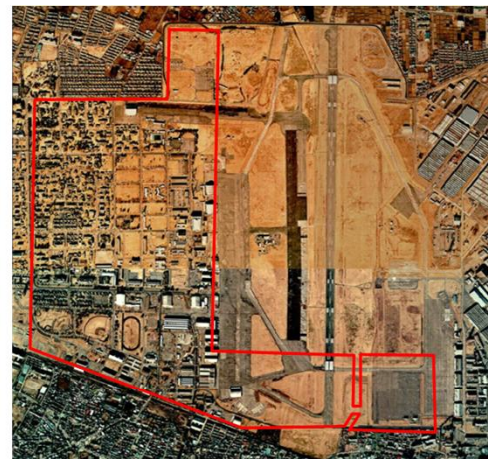
- 本公園では、公園建設前の立川基地跡地に生育していた約1万9千本のうち、約6千本を現地保存や移植等により活用。中でも、みんなの原っぱの大ケヤキに代表される樹種本来の樹形を有する樹木や、イチヨウ、トチノキ、サクラなど美しい並木を形成していた樹木は、本公園の大切な景観木として選定して公園計画に反映させ、極力現地保存。
- 豊かな緑と深い樹林地を基調とした武蔵野の景観を蘇生するため、多くの市民の皆さんの参画を得て、約1万本を植樹した雑木林や、水田・畑を開墾し屋敷林等を備えた農村風景などを創出。
- そのほか、園内各エリアに必要な植栽を施し、開園から40年が経過した現在では、緑豊かな公園として「緑の回復」を実現。



既存樹木の移植



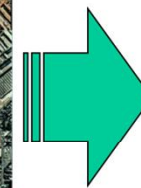
市民参加による植樹や農業の実践



昭和53年（1978）公園建設前の立川基地跡地



昭和56年度（1981）（開園2年前）



令和3年（2021）緑豊かな公園の様子



令和3年（2021）

本公園の緑の変遷

# 2. 国営昭和記念公園の概要

## 主な公園施設



**こどもの森** 日本最大級ドーム等大型遊戯施設



**こもれびの丘** 市民が植樹した森



**盆栽苑** 初の公営盆栽展示施設  
盆栽界で最高峰の盆栽を展示



**日本庭園** 戦後首都圏最大の日本庭園



**溪流広場** チューリップで彩る風景式庭園



**うんどう広場** 様々なスポーツに対応



**水鳥の池** 生き物の生息環境にも配慮した人工池



**桜の園** サクラとナノハナの共演



**みんなの原っぱ** シンボルツリーの大ケヤキ



**こもれびの里** 国営公園初 計画段階から  
市民参画で施設整備 (農村風景再現)



**カナル** 約200m公園の玄関口



**みどりの文化ゾーン**  
緑の文化の情報発信  
昭和天皇記念館 併設

## 2. 国営昭和記念公園の概要



サクラ(桜の園)



チューリップ(溪流広場)



シャーレーポピー(花の丘)



かたらいのイチョウ並木

### マラソン大会(園内全域)



箱根駅伝予選会  
立川シティーハーフマラソン  
学校マラソン 他



日本幼稚園・ジュニアサッカー大会  
(みんなの原っぱ)

### 誰でも気軽に楽しく健康づくりができる定期開催プログラム“Park Fitness“



ツリーイング体験



パークヨガ



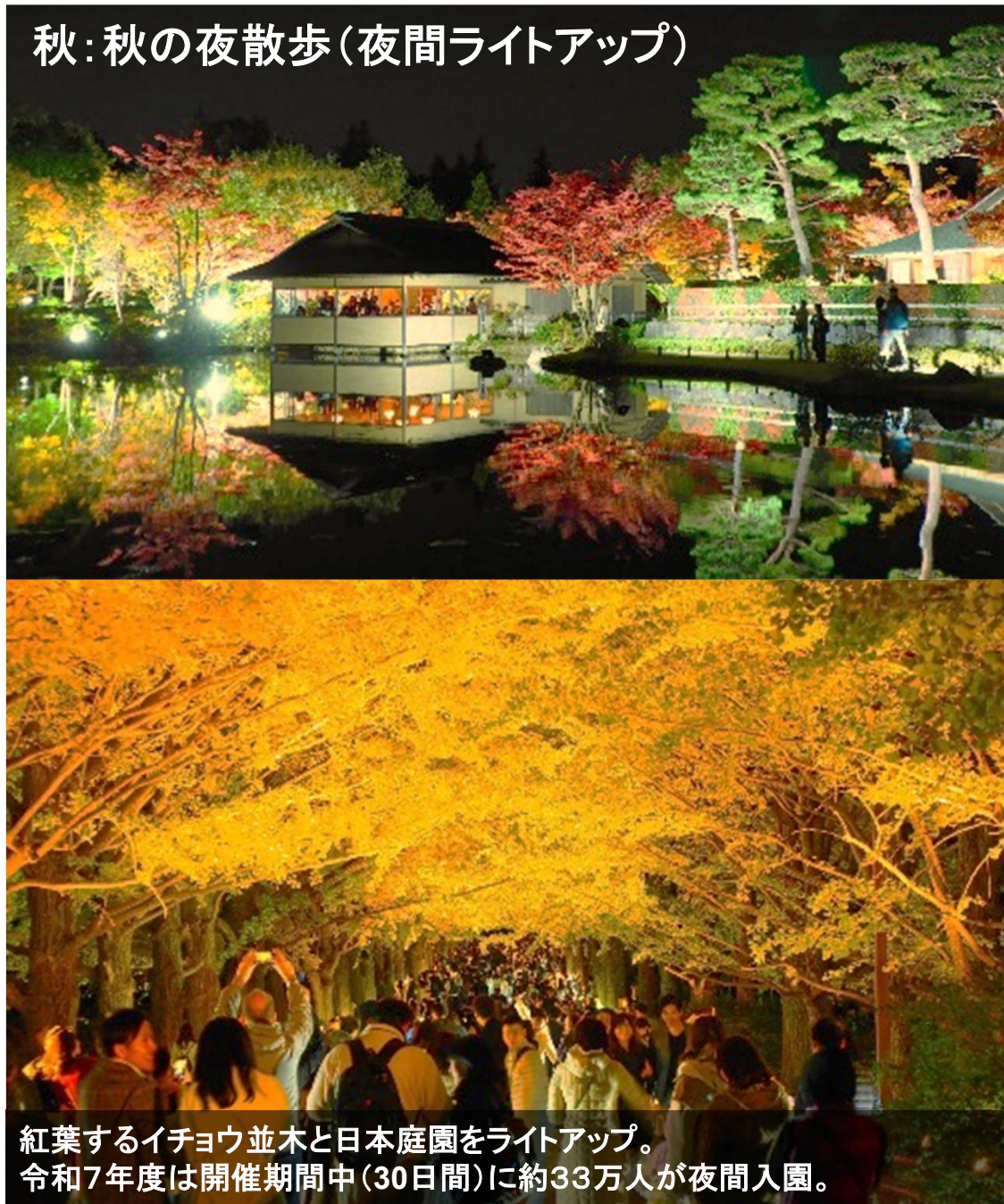
初心者バスケットボール教室

夏：花火大会



毎年7月末に昭和記念公園を観覧場所として開催。  
令和7年度は園内で約35万人が観覧。

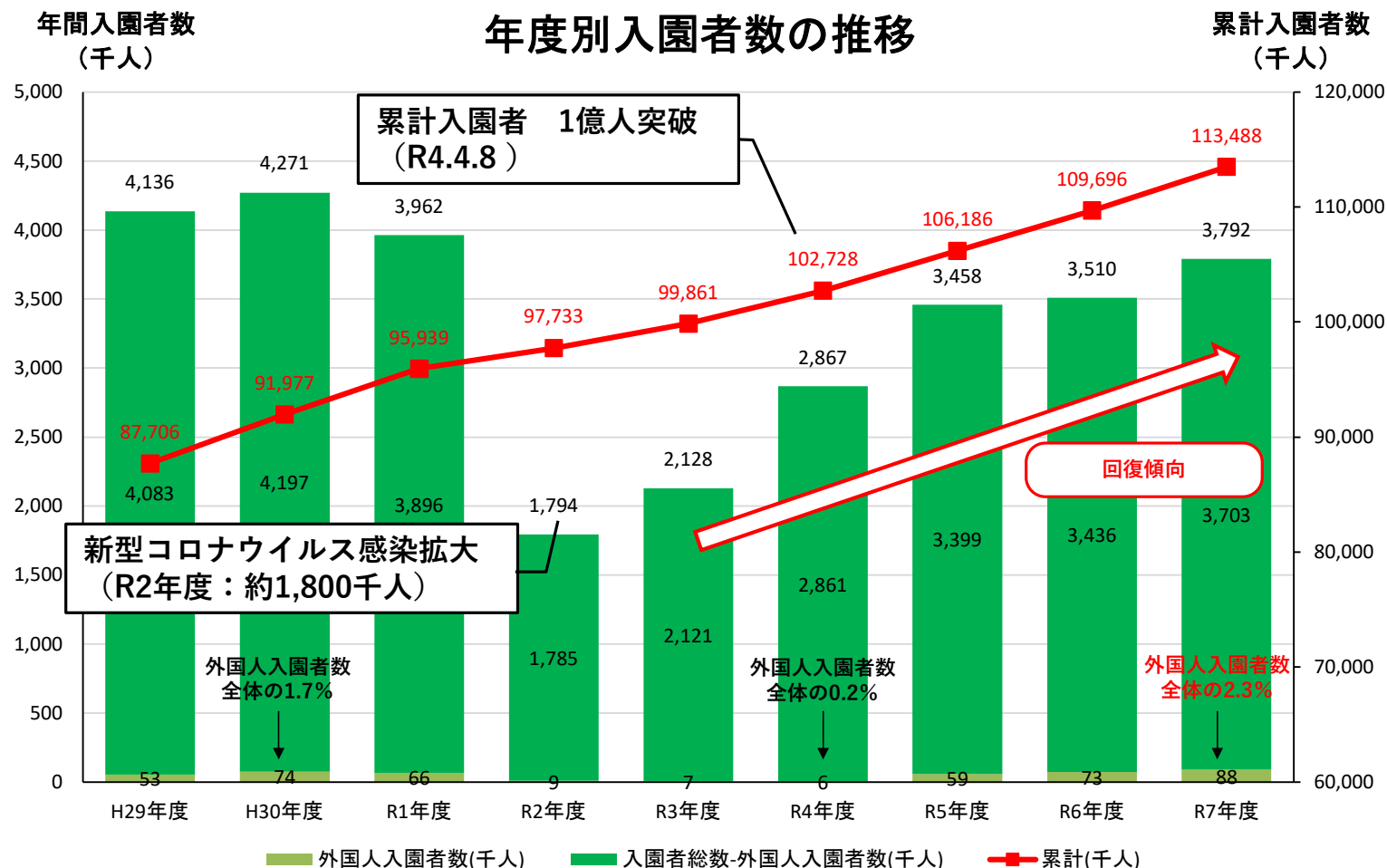
秋：秋の夜散歩（夜間ライトアップ）



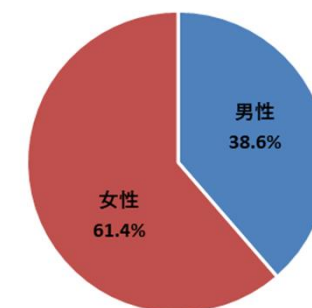
紅葉するイチョウ並木と日本庭園をライトアップ。  
令和7年度は開催期間中(30日間)に約33万人が夜間入園。

## 公園利用の状況

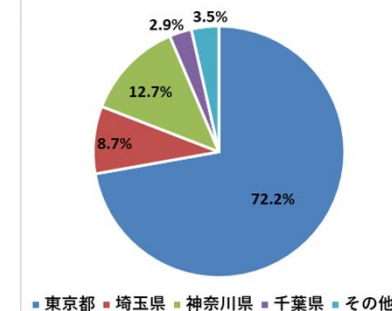
- ・ 年間でH26度から5年連続で400万人が来園。コロナで一時落ち込むがR7年度は約380万人と回復傾向。
- ・ インバウンドは上昇トレンドではあるが、全体の2.3%（約9万人）とまだまだ割合は低い状況。



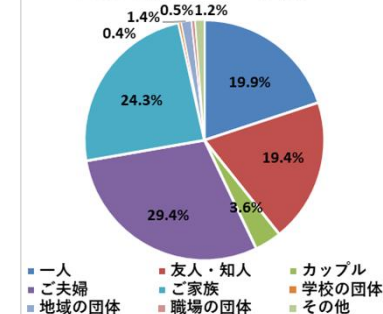
### 入園者の男女比 (R7年度)



### 入園者の居住地 (R7年度)



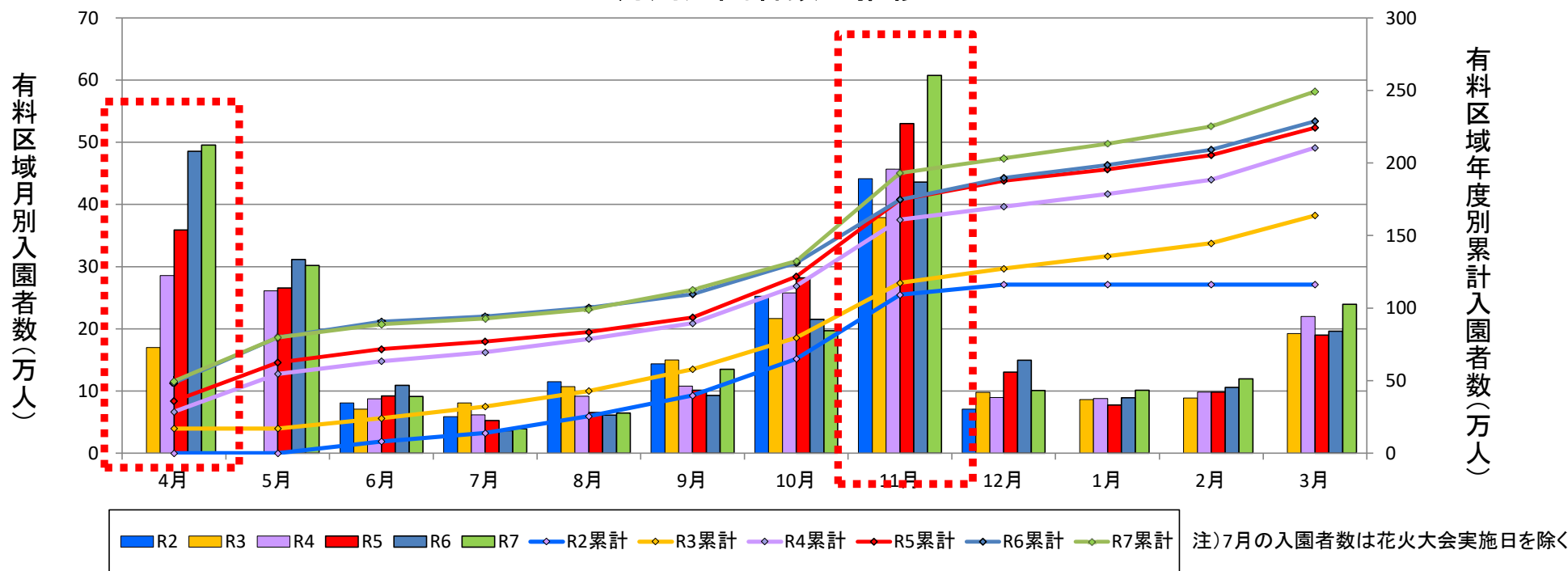
### 同伴者属性 (R7年度)



## 公園利用の状況（月別）

- ・花や紅葉の見頃となる春（4～5月）・秋（10～11月）の入園者数が多い。
- ・令和7年度は4月、11月、1月が過去最高の入園者数を記録（さらに11月は月間入園者数の最高記録を更新）
- ・一方で、来園時期や見どころとなるエリアが特定の季節・場所に偏っており、新たな受け皿づくりが課題。

### 月別入園者数の推移



フラワーフェスティバル（3～5月）  
利用者数：約126万人



立川まつり花火大会（7月の1日間）  
利用者数：約30万人



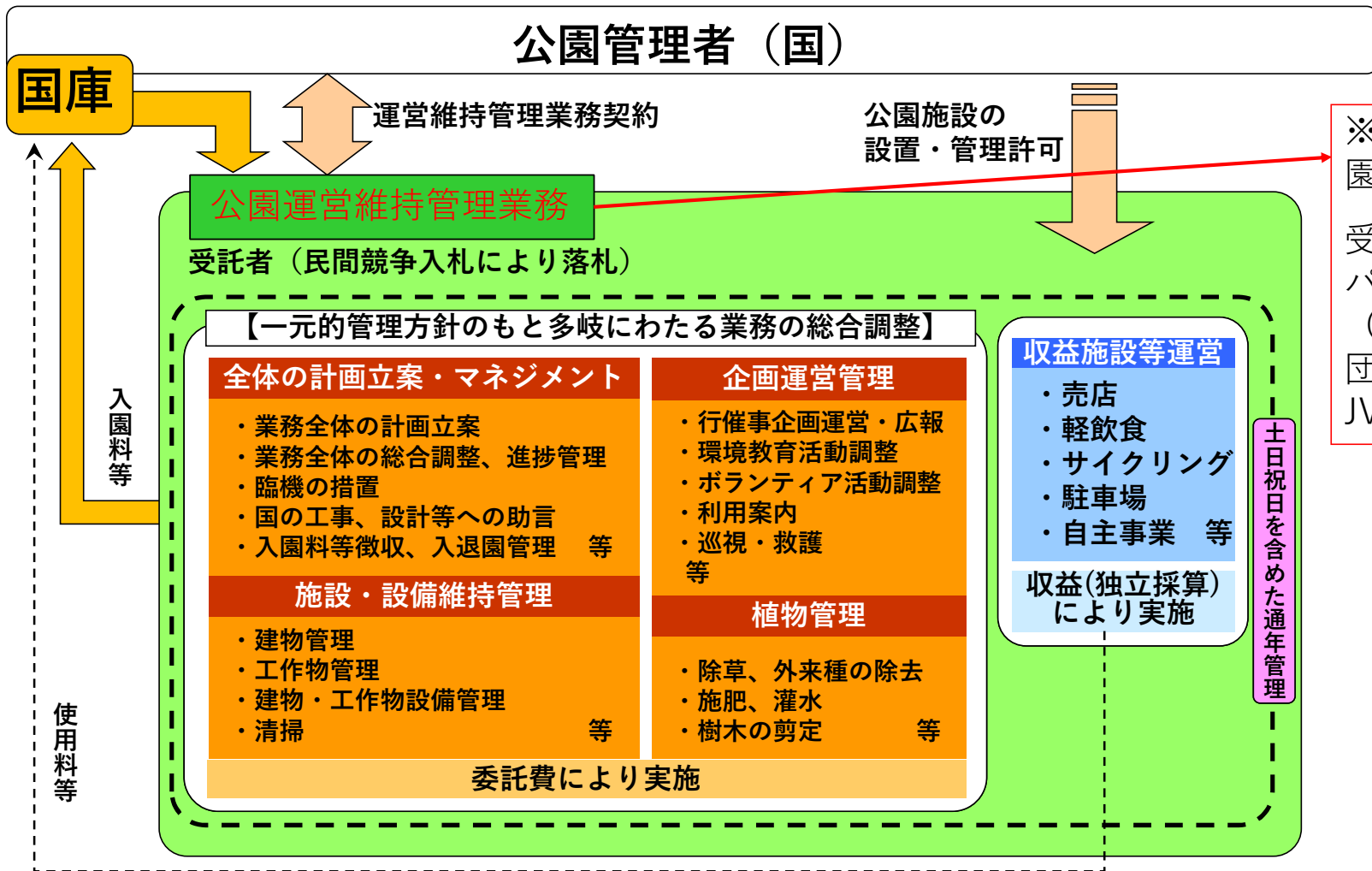
コスモスまつり（9～10月）  
利用者数：約74万人



黄葉・紅葉まつり（11月）  
利用者数：約53万人

## 本公園の管理スキーム

- ・管理運営は民間事業者へ委託（※地方自治法に基づく指定管理者制度ではないので注意）
- ・入園料や占用料・施設使用料等は国庫へ納入



※R4-8 国営昭和記念公園運営維持管理業務  
 受注者：昭和記念公園パークス共同体  
 （一般財団法人公園財団・西部造園株式会社のJV）

## 昭島口周辺の位置づけの変化

- 昭島市（本園に隣接する立川基地跡地昭島地区）のまちづくりが平成30年（2018年）以降急速に進展
- 本公園の昭島市側の入口である昭島口も、まちづくりの進展とともに再整備が望まれている

### 立川基地跡地昭島地区のまちづくりの進展

- 基地返還時に留保地等とされた昭島地区は、平成24年（2012年）に区画整理に着手、法務省施設（平成31（2019））、住宅地（令和3（2021））、商業施設（令和4（2022））、清掃工場（令和5（2023））等が順次立地

### 現在の昭島口の課題

- 設計当初、昭島口周辺は留保地であったため、当ゲートはサブゲートとして位置づけられていた
- 近年、周辺道路の付け替え及び隣接する国有地の樹林の過密化に伴い、ゲートの視認性が著しく低下



昭島口ゲート入口の現状

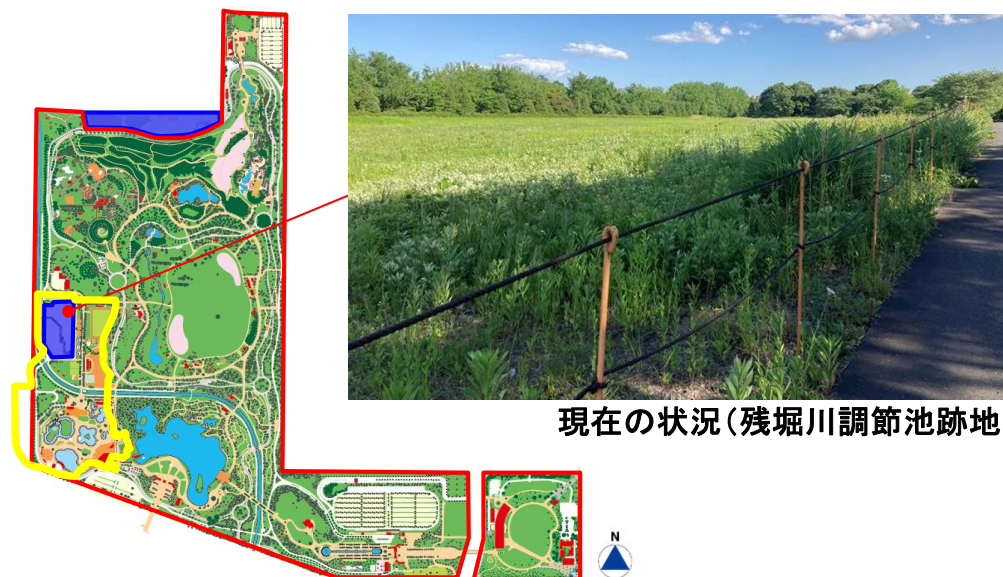
近隣に整備されたマンションや商業施設

## 公園施設の状況

- 広大な事業地の返還や大規模施設の老朽化に対する整備が必要なエリアが昭島市側に集中

### 残堀川調節池跡地の返還

- 昭和63年度(1988年度)から、東京都が占有していた残堀川調節池が、隣接留保地の開発に伴い移転し平成30年度末(2018年度末)に国に返還
- 約2haの広大な事業地の早期整備が必要



現在の状況(残堀川調節池跡地)

### 老朽化に伴うプールの休止

- 昭和60年度(1985年度)供用開始から、夏のシンボル施設として親しまれたが、令和元年度(2019年度)営業後に利用休止
- 夏のシンボル(水系施設)の早期整備が必要



現在の状況(プール)



プール給水口の劣化状況

### 3. 再整備方針 (R6.6) 策定の背景 (位置図)



## ①基本理念の継承

国営昭和記念公園の基本理念である「緑の回復と人間性の向上」という考え方にに基づき、これまで進めてきた豊かな緑に包まれた広い公共空間と文化的内容を備え、人々が自然環境の中で健全な心身を育み、英知を養う場となる公園づくりを継承する。



## ②既存樹木の保存・管理

40年の取り組みとして創出してきた本公園の緑の基盤となる既存樹木は、現地保存・管理を原則とし、やむを得ない場合は、移植や新規の代替植栽を積極的に実施する。



## ③多様な利用者層への配慮

国営公園としてふさわしい広域的な集客を想定し、ファミリー層や若年層を中心とするこれまで本公園に親しんできた利用者層に加え、周辺まちづくりに伴う新たな利用者やインバウンドを含めた多様な利用者層も安心して楽しめるものとし、幅広い世代に対して、公園利用を増進する。



## ④公園全体の魅力向上と波及効果

現プールエリア、残堀川調節池跡地、昭島口ゲートを中心とした再整備を通して、昭島市側の新たな玄関口としてエリアのポテンシャルを高め、公園全体にその魅力や利用を波及させる。



## ⑤民間活力による整備・管理

民間事業者の資金やノウハウ、創意工夫を最大限活かし、事業目的の達成に寄与できるよう適切な事業対象区域、役割分担を設定した上で事業を推進する。



(イメージ)  
左：久屋大通公園  
右：都立明治公園

# 4. 再整備方針（R6.6）の概要（ゾーニング）

## 新昭島口ゲートエリア

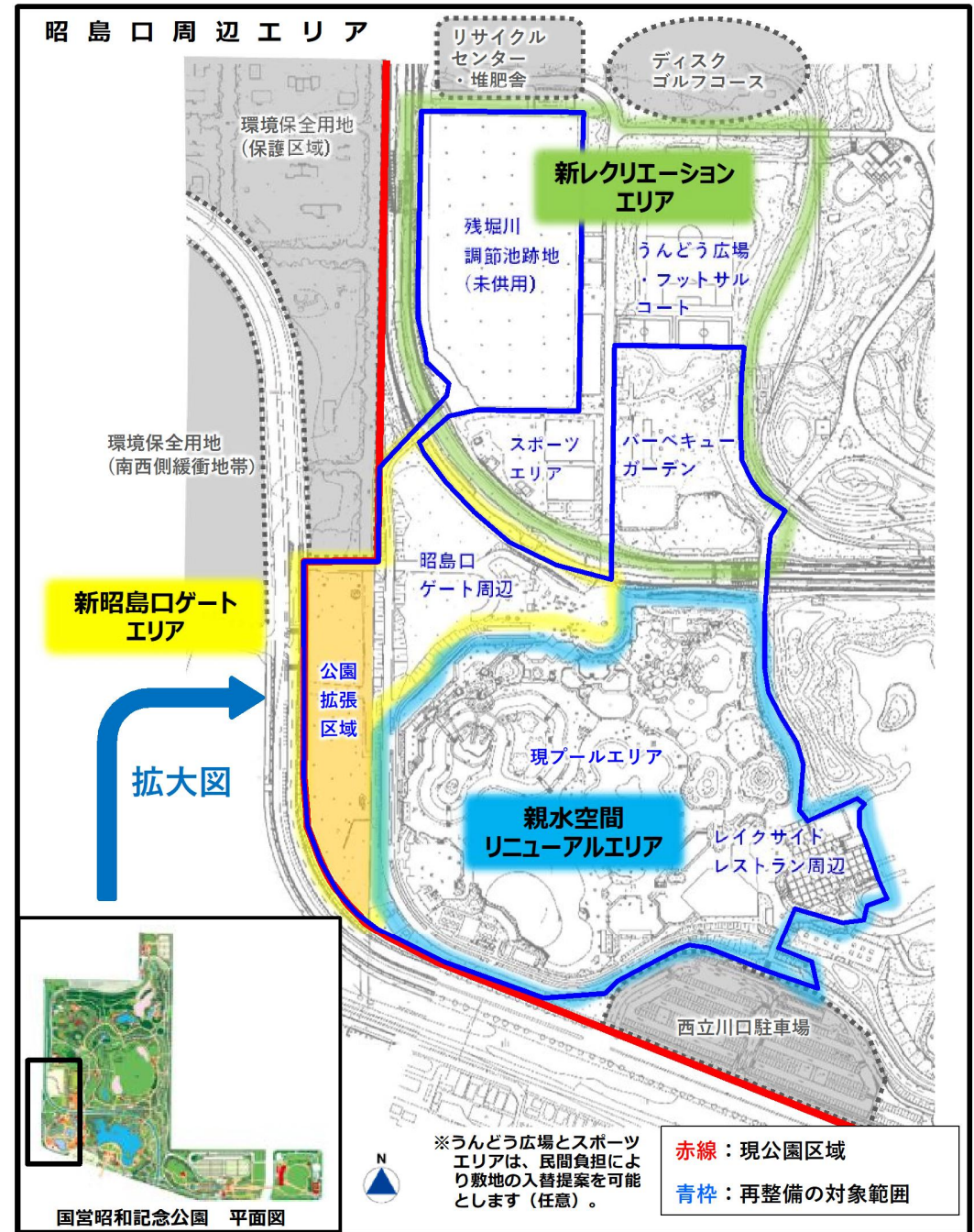
公園区域に編入した公園拡張区域及び現在の昭島口ゲート周辺を含むエリア

## 親水空間リニューアルエリア

現プールエリア及びレイクサイドレストラン周辺を含むエリア

## 新レクリエーションエリア

残堀川調節池跡地及びバーベキューガーデンを含むエリア



新昭島口ゲートエリア

昭島市側に向けた新しい玄関口として周辺地域の活性化にもつなげるものとするとともに、整備にあたっては、既存のイチョウ並木を活かすなど園内の緑の連続性を確保し、また、災害時の避難場所等としての機能に留意した広場空間等を有するものとする。



公園ゲートの事例  
Singapore Zoo（シンガポール）



公園拡張区域の整備イメージ

親水空間リニューアルエリア

夏季の主要施設として親しまれてきた特性や水のゾーンとしての位置づけを継承し、これまでの利用者層に配慮しながら、夏の新たなシンボルとして、民間活力による子ども達やファミリー層が安心して楽しめる親水施設など、通年利用が可能な親水空間とする。



親水空間の事例  
アンドレ・シトロエン公園（フランス）



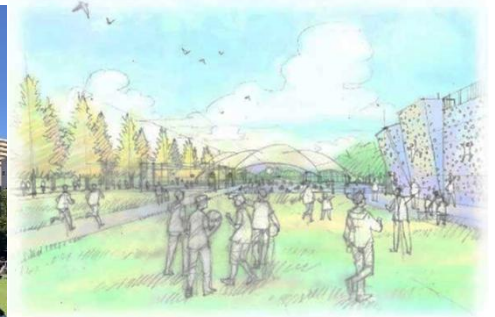
親水空間のイメージ

新レクリエーションエリア

広大な広場空間を活かし民間活力による多様なレクリエーション機能の創出と更なる賑わいの形成を図るとともに、広場ゾーンの景観を特徴づける樹木を活かした空間形成、災害時の広域避難場所としての利用も可能な多目的な広場空間も確保する。



広場空間の事例  
イケ・サンパーク（東京都豊島区）



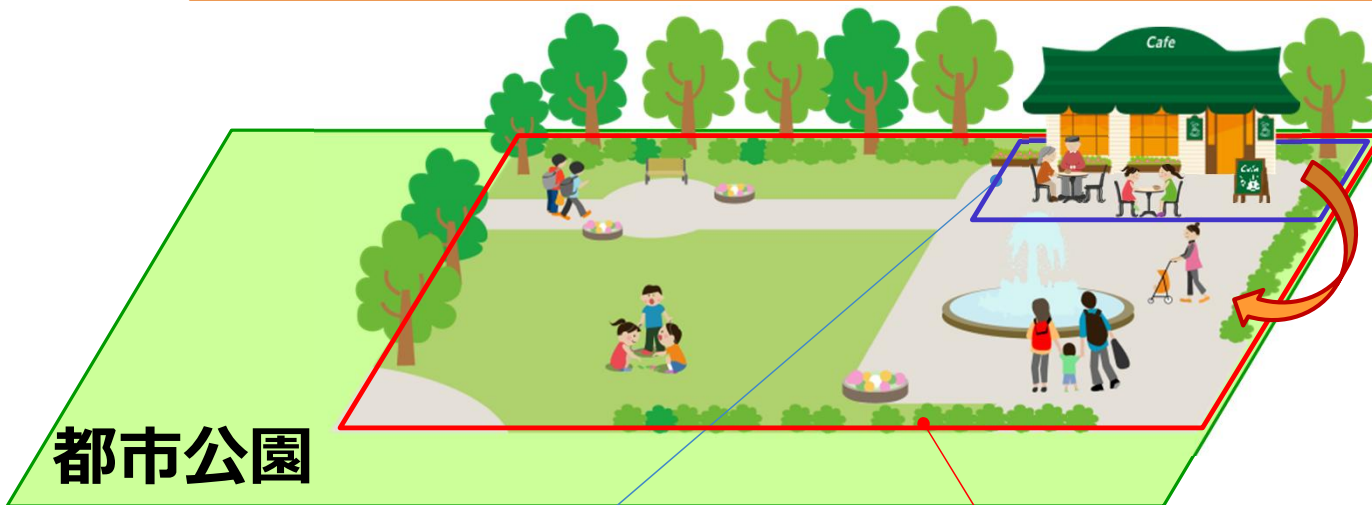
多目的広場のイメージ

# 4. 再整備方針（R6.6）の概要（事業手法）

## 事業手法

- Park-PFIを採用（都市公園において、飲食店や売店等の公募対象公園施設を設置・管理する民間事業者を公募により選定し、当該施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件として、都市公園法の特例措置をインセンティブとして適用する手続）

**条件** 園路、広場等の公園施設（特定公園施設）の整備を一体的に行うこと



収益を活用して整備

民間が収益施設と公共部分を一体的に整備

カフェ等の収益施設  
（公募対象公園施設）

広場、園路等の公共部分  
（特定公園施設）

従前

民間資金

公的資金

新制度

民間資金

収益を充当

公的資金

### 都市公園法の特例

- ① 設置管理許可期間  
最長10年を20年まで延長可能に
- ② 建ぺい率  
公募対象公園施設は10%を参酌して条例で定めることが可能に（通常2%を参酌）
- ③ 占用物件  
自転車駐車場と看板・広告塔を占用可能に

## 公募設置管理制度（Park-PFI）に係る用語説明

### 公募対象公園施設

⇒事業の核となる収益施設

○飲食店、売店等の公園施設（※）であって公園施設の設置又は管理を行う者の公平な選定を図るとともに、都市公園の利用者の利便の向上を図る上で特に有効であると認められるもの

（※）休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設、展望台、集会所

#### 【施設の例】

カフェ



レストラン



屋内子供遊び場



売店



### 特定公園施設

⇒収益施設と一体的に整備される一般公園利用者向け施設

○公募対象公園施設の設置又は管理を行うこととなる者との契約に基づき、公園管理者がその者に建設を行わせる園路、広場等の公園施設（※）であって、公募対象公園施設の周辺に設置することが都市公園の利用者の利便の一層の向上に寄与すると認められるもの

（※）全ての公園施設が対象

#### 【施設の例】

園路



広場



トイレ



休憩所



### 利便増進施設

⇒事業の収益性を高めるために設置を認める占用物件

○自転車駐車場、地域における催しに関する情報を提供するための看板、広告塔であって、公募対象公園施設の周辺に設置することが地域住民の利便の増進に寄与すると認められるもの

#### 【施設の例】

自転車駐車場



看板、広告塔



## I 混雑の偏りに対応した快適な利用環境づくり

- ・駐車場の混雑の緩和① ・ゲートの集中の緩和②
- ・新たな魅力の創出による回遊性向上③
- ・イベントの受け入れ能力の拡大④

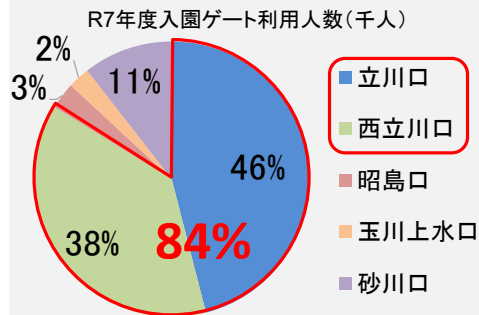
① 駐車場の混雑状況 (R6年度実績)  
 繁忙期の週末・祝祭日は概ね満車  
 ・全駐車場満車日:6日間  
 ・西立川口駐車場満車日:30日間  
 ⇒**繁忙期に駐車場の満車が頻発**



繁忙期の駐車場・周辺道路の混雑の様子

### ② 有料ゲート利用状況

- ・立川口、西立川口で8割以上を占める
- ・昭島口からの入園者は3%
- ⇒**特定のゲート利用が集中**



### ③ 花畑等の利用集中

- ・チューリップ等の取組の知名度の上昇とともに混雑が発生
- ⇒**花の見頃時に特定箇所での利用が集中**



花の見頃時の混雑の様子



繁忙期における立川口、西立川口ゲートの様子

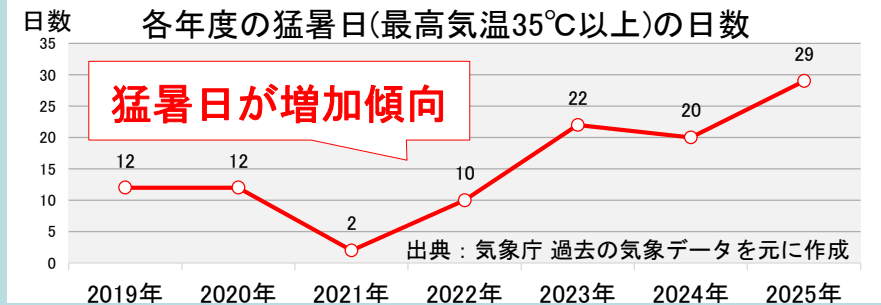


イベント開催時の様子



## II 猛暑日等の気象条件に対応した取組の充実

- ・猛暑時期など閑散期に対応した魅力の創出
- ・開園時間外の実施の充実



### ⇒**猛暑に対応した公園運営の工夫(夜間開園)**

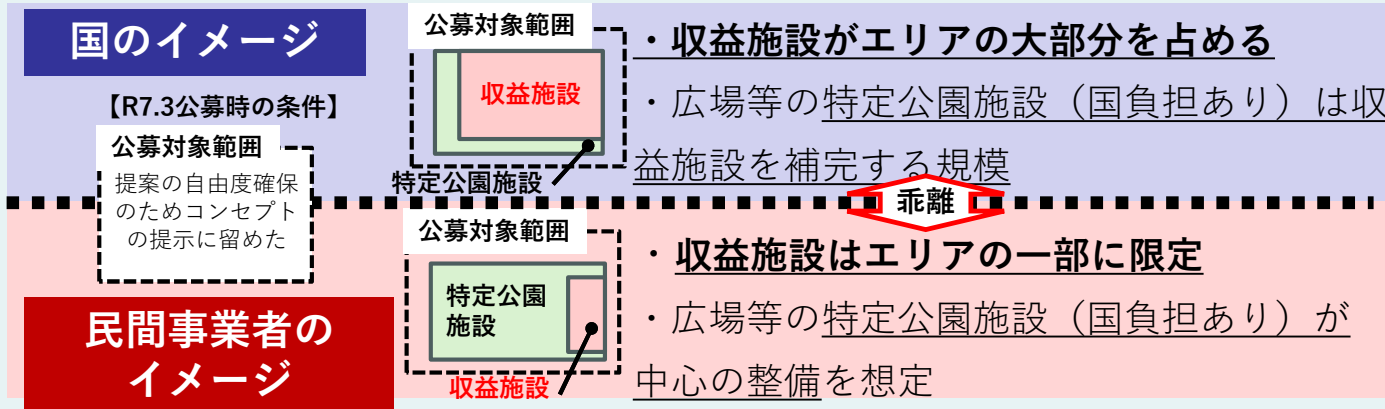


※夜間開園イベント「ほしぞら散歩」  
 通常の開園時間を変更し(12:30-21:00)、ケヤキのライトアップ、手持ち花火、ほしぞら観察会を開催

### ④ 文化施設ゾーン

- 中央に「ゆめひろば(2.5ha)」を整備(H17)
- ⇒**春・秋の週末はイベント受け入れがほぼ限界に達している状況。**

| 主要因   | 見直しの方向性   |
|---|---|
| <p><b>■ 市況の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界的な原材料及び原油等エネルギーの品不足や価格高騰・円安の影響を受け、<u>資材価格が高騰し官積算と実勢に差が生じた可能性</u></li> <li>建設業界全体の<u>人手不足による、施工体制の確保が困難</u></li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民のリスク分担の見直し</li> </ul>   |
| <p><b>■ 事業対象地の特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>残堀川調節池跡地：希少猛禽類の保護のため、<u>音や光をおさえた運営が必要</u></li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象地の特性を踏まえ、公募対象範囲の再整理</li> </ul>  |
| <p><b>■ 国と民間事業者の事業想定に関する認識の差異</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前回公募では、国はエリアのコンセプトを示し、具体的内容は民間事業者の提案に委ねる形としたが、国が民間事業者に期待する施設の機能・規模・配置等が明確でなく、提案の方向性を検討しにくかった。</li> <li>そのため、<u>官民間で想定する収益施設と特定公園施設の内容や規模に齟齬が生じ、結果として両施設の整備水準や事業費負担割合に大きな乖離が生じることとなった。</u></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象範囲における基本的な整備の方向性（基本計画）を明確化するとともに、国が担う整備の範囲・内容と、民間事業者に提案を求める範囲について見直しを行う。</li> <li>・民間施設（集客・収益施設）に求めたいと考えている機能を事前に整理・共有</li> </ul> |



○直近の公園の利用動向や気象条件の変化等を踏まえ、新昭島口ゲートエリアと親水空間リニューアルエリアをエントランス機能を主体とした空間へ見直し、「水と緑のエントランスエリア」として名称を変更。  
 ※親水機能については一定程度確保し、水のゾーンを継承

## 再整備方針 (R6.6) で示したゾーニング

### 新昭島口ゲートエリア

- ・昭島市側のまちづくりの進展を踏まえた、新たな玄関口

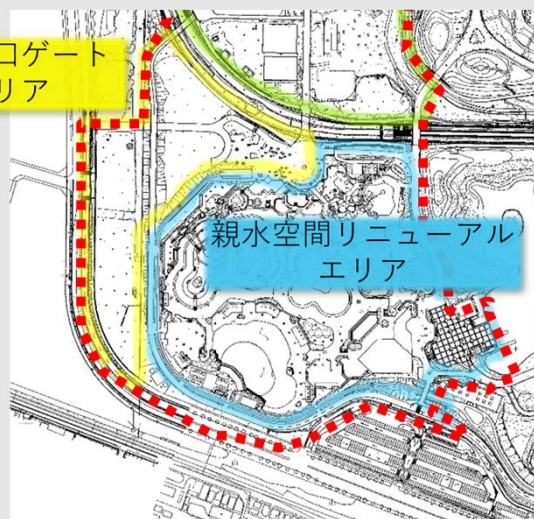


### 親水空間リニューアルエリア

- ・新たな親水施設の整備



新昭島口ゲート  
 エリア

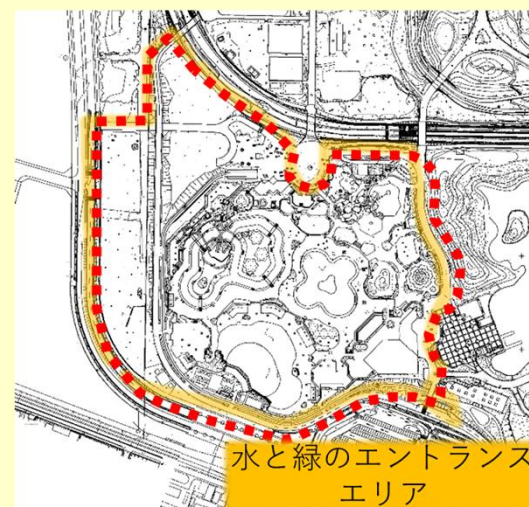


反映

## 直近の利用動向から顕在化した公園の課題と対応

- ①繁忙期の利用動向を踏まえた、快適に利用できる環境づくり
  - ・駐車場混雑の緩和
  - ・特定のゲートへの利用の集中の緩和
  - ・イベントの受け入れ能力の拡大
  - ・新たな魅力の創出による回遊性向上
- ②猛暑日等の気象条件に対応した取組の充実
  - ・猛暑時期など閑散期に対応した魅力の創出
  - ・開園時間外の取組の充実

### 水と緑のエントランスエリア



再整備方針の継承と顕在化した課題への対応を踏まえ、「水と緑のエントランスエリア」として一体的に再整理し、エントランス機能の強化を図る。

ゾーニング  
 見直し

# 5-3. 検討の方向性② (段階的整備への移行)

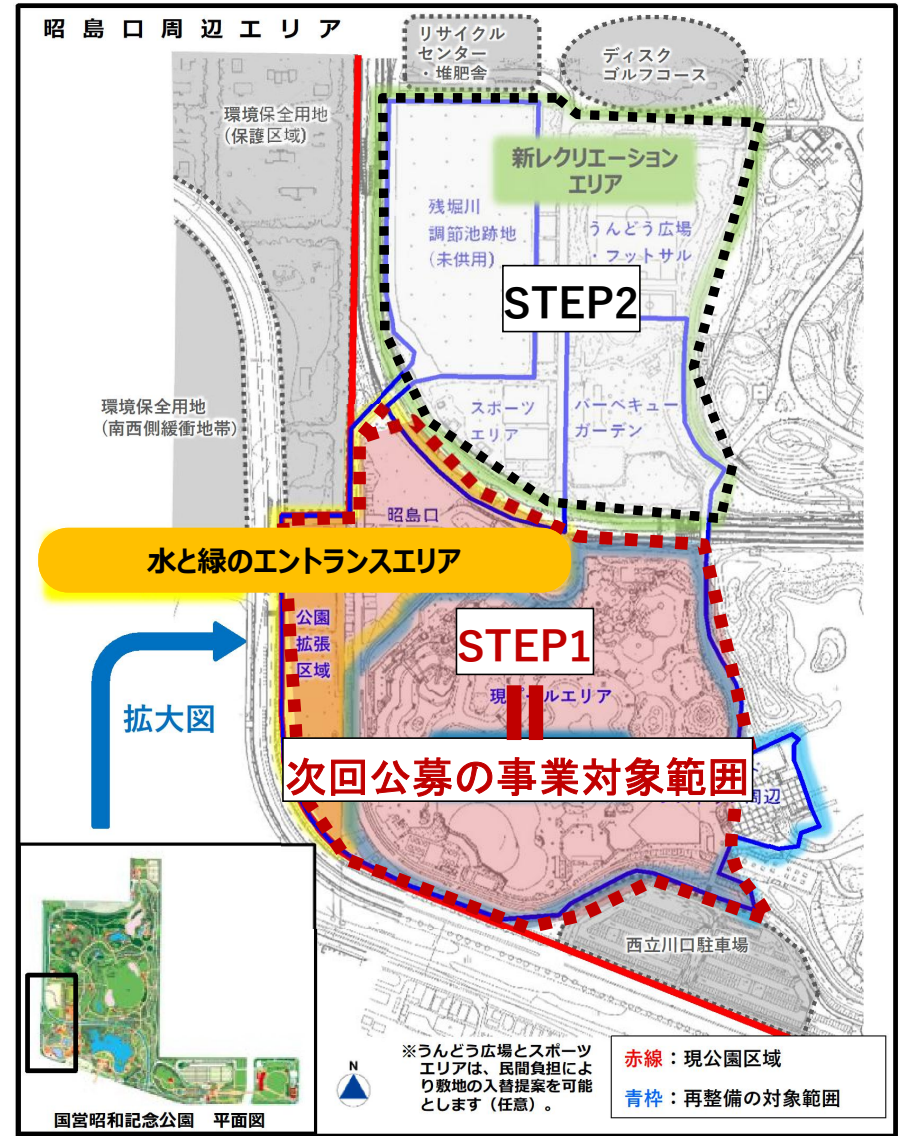
- 再整備方針の基本的な考え方は継承し、喫緊に対応が求められるエリアから順次整備を進める。
  - そのため、今回の事業対象範囲は基本的に「水と緑のエントランスエリア」とすることを考えている。
- ※STEP2残堀川調整池跡地の整備は、利用ニーズや事業性を踏まえ、最適なタイミングで整備を実施

**STEP1**  
R12年度までに整備  
(想定)

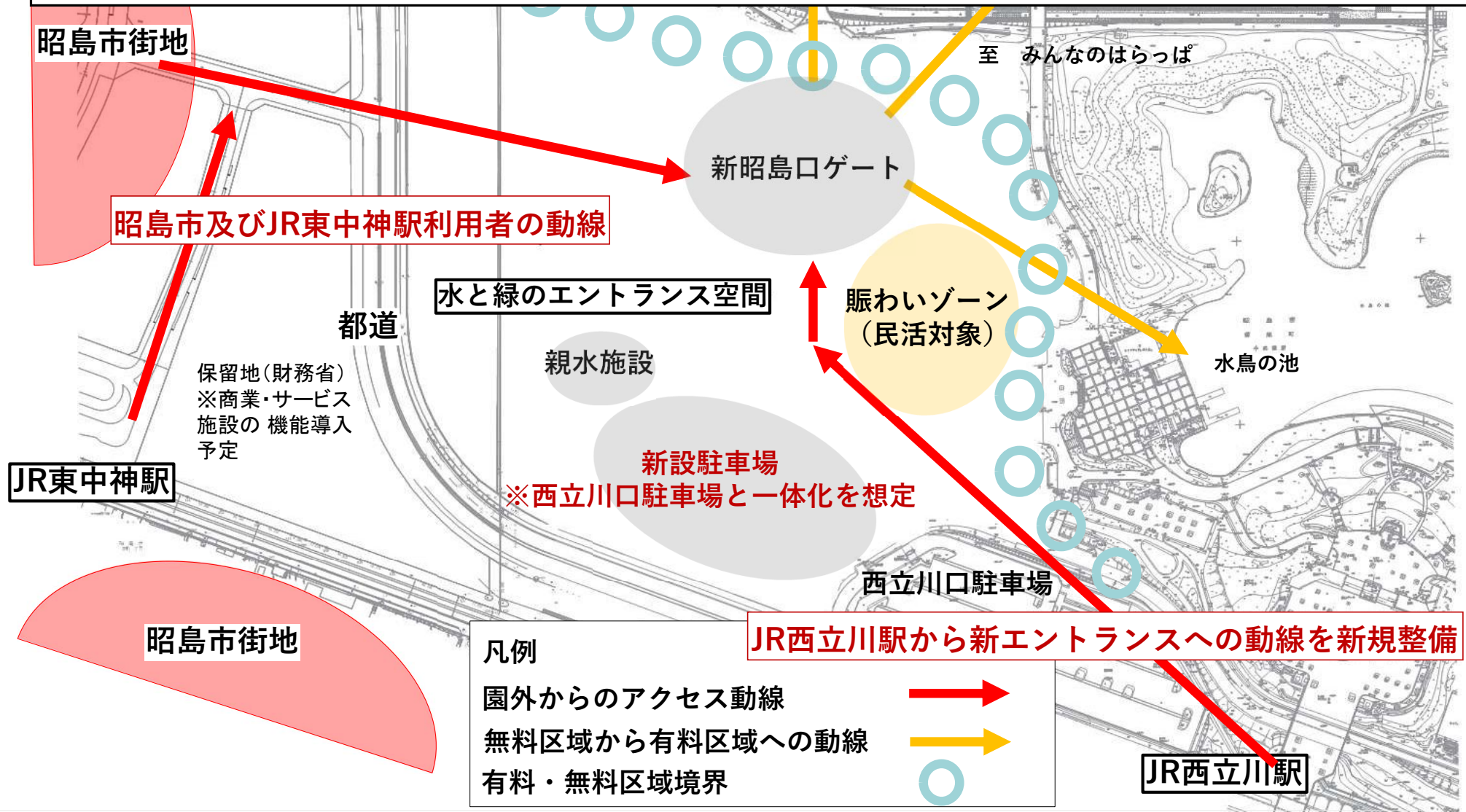
水と緑のエントランスエリア

**STEP2**  
整備時期未定

新レクリエーションエリア



- 当該エリアについては、基本的な整備の方向性を整理したエリアの基本計画※を作成し、各施設の配置計画や基本情報、事業対象範囲における官民の役割整理の考え方を示す予定。(サウンディングの募集開始までに案を提示予定。)
  - エントランス機能の強化のため昭島市側、立川市側(JR西立川駅)からの利用動線の強化を図りかつ、エントランス空間として当該エリアを無料区域とすることを検討。
- ※現検討中の全体整備イメージであり、図で示している施設配置や動線などは未確定



※基本計画・・・施設の配置計画(ゾーニング・動線等含む)、各施設の位置・形態・規模、機能の構成を計画図等として具体的に示し、今後の設計・整備・事業実施の前提とする計画

## ■ 民間施設（集客・収益施設）に求めたいと考えている機能

- 民間施設（集客・収益施設）については、民間事業者のノウハウ・裁量を尊重し、特に業種・業態は限定しないものとするが、本公園の基本理念や基本方針に基づき、**本公園の滞在・体験の質向上に資する施設を求めたい**と考えている。

**機能：本公園の滞在・体験の質向上に資する集客・収益施設※1**

<本公園の滞在・体験の質向上の視点とは>

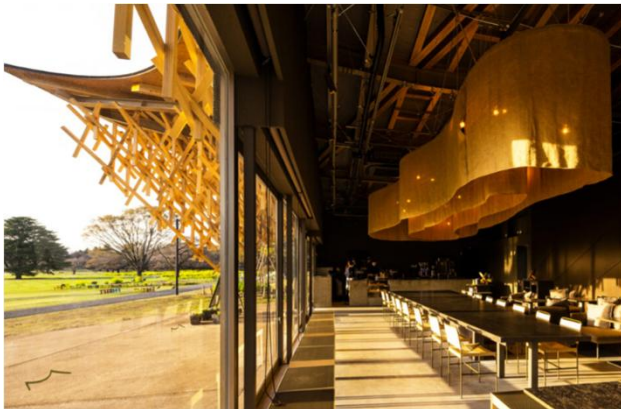
本公園の魅力：花や景色の良さ、広々とした空間、自然観察→**本公園の魅力を高めるサービスの提供**

来園者の傾向：春・秋に利用集中・猛暑による外出控え→**本公園の多様な楽しみ方の一翼を担い、年間を通じて利用を促進するサービスの提供**

来園頻度年数回以下の利用者が多い→**多様なサービスによる滞在性、回遊性、再訪需要の促進**

※1：都市公園法第5条の2第1項及び都市公園法施行規則第3条の3に規定されている休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設、展望台又は集会所

## 本公園の滞在・体験の質向上に資する集客・収益施設のイメージ（例）



空間の魅力を高めるサービス



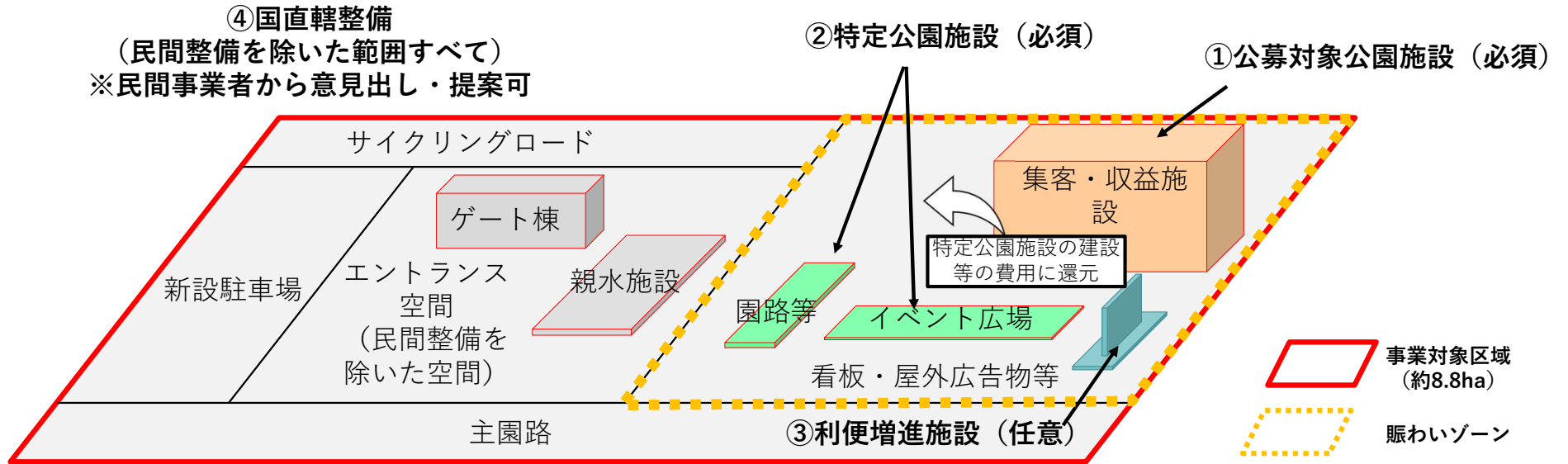
閑散期の利用を促進するサービス※2



日常利用を促すサービス

※2：生成AIで画像を作成

- 民間事業者は公園の滞在・体験の質向上に資する集客・収益施設を担い、公園全体の基盤となる施設は国が直轄で整備する。
- 事業対象範囲における官民の役割整理の想定は以下のとおり。



|      |      | ①集客・収益施設<br>(公募対象公園施設) | ②園路・広場等<br>(特定公園施設)                                       | ③利便増進施設       | ④国直轄整備    |
|------|------|------------------------|---|---------------|-----------|
| 設置   | 実施主体 | 民間                     | 民間  | 民間：任意         | 国         |
|      | 費用負担 | 民間                     | 民間：整備費の1割以上<br>国：整備費の9割以内<br>※特定公園施設の整備内容に応じて民間の負担割合は今後精査 | 民間：任意         | 国         |
| 管理運営 | 実施主体 | 民間                     | 民間：任意<br>国（管理センター）：民間が実施する部分以外                            | 民間（設置した場合に限る） | 国（管理センター） |
|      | 費用負担 | 民間                     | 民間：任意<br>国（管理センター）：民間が実施する部分以外                            | 民間（設置した場合に限る） | 国（管理センター） |

※その他、管理運営のフェーズにおいて、運営維持管理業務との協力が必須となるため、管理協力費（売上の0.5%以上の提案額）の支払いを求めることを想定している

○再整備方針および顕在化した公園課題に対し、本事業において国と民間がそれぞれ担う役割を整理した対応関係を、以下の表に示す。

|            | 国が行うこと                        | 民間事業者に期待すること  |
|------------|-------------------------------|---|
| 再整備方針の課題   | 昭島市側に開かれた玄関口の整備               | ● エントランス空間、主園路の整備   |
|            | 夏のシンボルとなる水系施設の整備              | ● 親水施設の整備<br>○ 水を活用したイベントの実施                                |
| 顕在化した公園の課題 | 駐車場や周辺道路の混雑の緩和                | ● 新設駐車場の整備<br>○ 駐車場運営                                       |
|            | 特定のゲートへの利用の集中の緩和              | ● ゲート棟、主園路の整備<br>● 魅力的な収益施設の整備<br>○ 魅力的なイベントの実施             |
|            | イベントの受け入れ能力の拡大                | ● イベント広場の整備<br>○ イベントの管理運営                                  |
|            | 新たな魅力の創出による回遊性向上              | ● エントランス・親水空間の整備<br>● 収益施設、園路・広場の整備<br>○ 魅力的なイベントの実施        |
|            | 猛暑など閑散期に対応した魅力の創出・開園時間外の取組の充実 | ● 親水施設の整備<br>● 緑陰の確保<br>● 収益施設等の整備(快適な空間の確保)<br>○ 夏の夜間運営の実施 |

●: 施設整備に関する事項 ○: 管理運営に関する事項

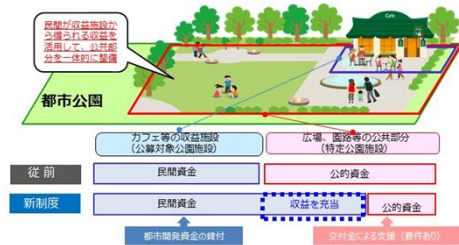
## 営業について

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p>営業可能日</p>              | <p><u>本公園の休園日以外</u><br/>                 (令和9年度以降、6～9月及び12月～2月の毎週火曜日(火曜日が祝日の場合はその翌日休園。ただし火曜日の前後が祝休日の場合は、祝休日の翌日休園)及び12月31日、1月1日、1月の第3月曜日～その週の金曜日(5日間)を休園日)<br/>                 ※ただし、1月の第3月曜日～その週の金曜日(5日間)はメンテナンスのため休園となり完全閉園となるが、その他の休園日はエリアの公園管理業務を引き継ぐことを条件に営業についての協議は可能</p> |
| <p>営業可能時間</p>             | <p><u>制限なし</u><br/>                 ※ただし、公園の開園時間以外での営業を実施する場合はエリアの公園管理業務の引き継ぎあり<br/>                 (主に警備や閉店後のエリアの戸締りを想定)</p>   |
| <p>公園開園時間以外における営業可能範囲</p> | <p><u>事業対象範囲(無料区域を想定)を基本とするが、イベント等で有料区域内を活用することは妨げない。</u><br/>                 ※ただし、秋の夜散歩や花火大会等の夜間イベントの開催期間中の有料区域内のイベント開催は要調整<br/>                 ※有料区域内で使用する光熱水費等の諸費用の負担が発生</p>  |

## その他条件

|             |  |
|-------------|--|
| <p>事業期間</p> | <p><u>20年間以内</u> ただし、本事業の公募において民間事業者から提案があった場合には、設置管理の更新を協議の上1回のみ許可。(最大10年間の事業期間の延長)することを想定。⇒最大30年間の事業期間</p> |
| <p>使用料</p>  | <p><u>3,986円/㎡(令和7年度)</u><br/>                 ※新たに設置する収益施設(公募対象公園施設)の設置許可面積で発生</p>                          |

## 1. 特例措置



出典：都市公園の質の向上に向けた Park-PFI活用ガイドライン

- **園内で収益施設の最低20年以上の営業を制度的に担保**
  - Park-PFIの事業スキームを活用することで、長期にわたる収益事業の実施が可能となり、長期的な視野での事業計画(建設投資等の回収)が可能(通常の場合最長10年間)。
  - 20年経過後も、設置管理許可による収益事業の延長(+10年)を想定している。

## 2. ビジネス



オカカフェ@国営昭和記念公園

- **昭島市側の新たな賑わいが期待できる場所での事業展開**
  - まちづくりが進展する東中神駅(昭島市)と本公園の有料区域を繋ぐ結節点に位置し、昭島市側の新たなエントランス空間として、その立地特性を活かした事業展開が可能。
- **公園施設や景観を活用した、店舗の演出が可能**
  - 収益施設のみならず、その周りも一体的にデザイン・整備できるほか、そのほか園内の広大なランドスケープ(広場や景観)までもサービス空間として一体的に活用できるため、他所では真似できない唯一無二の付加価値を提供できる(本公園にしかない空間体験の提供)。

## 3. ブランドイメージ

- **さらなる認知度向上や企業のイメージアップが期待できる**
  - 各種メディアにも取り上げられている代表的な国営公園での事業展開をアピールすることで「ブランドイメージ」が向上する

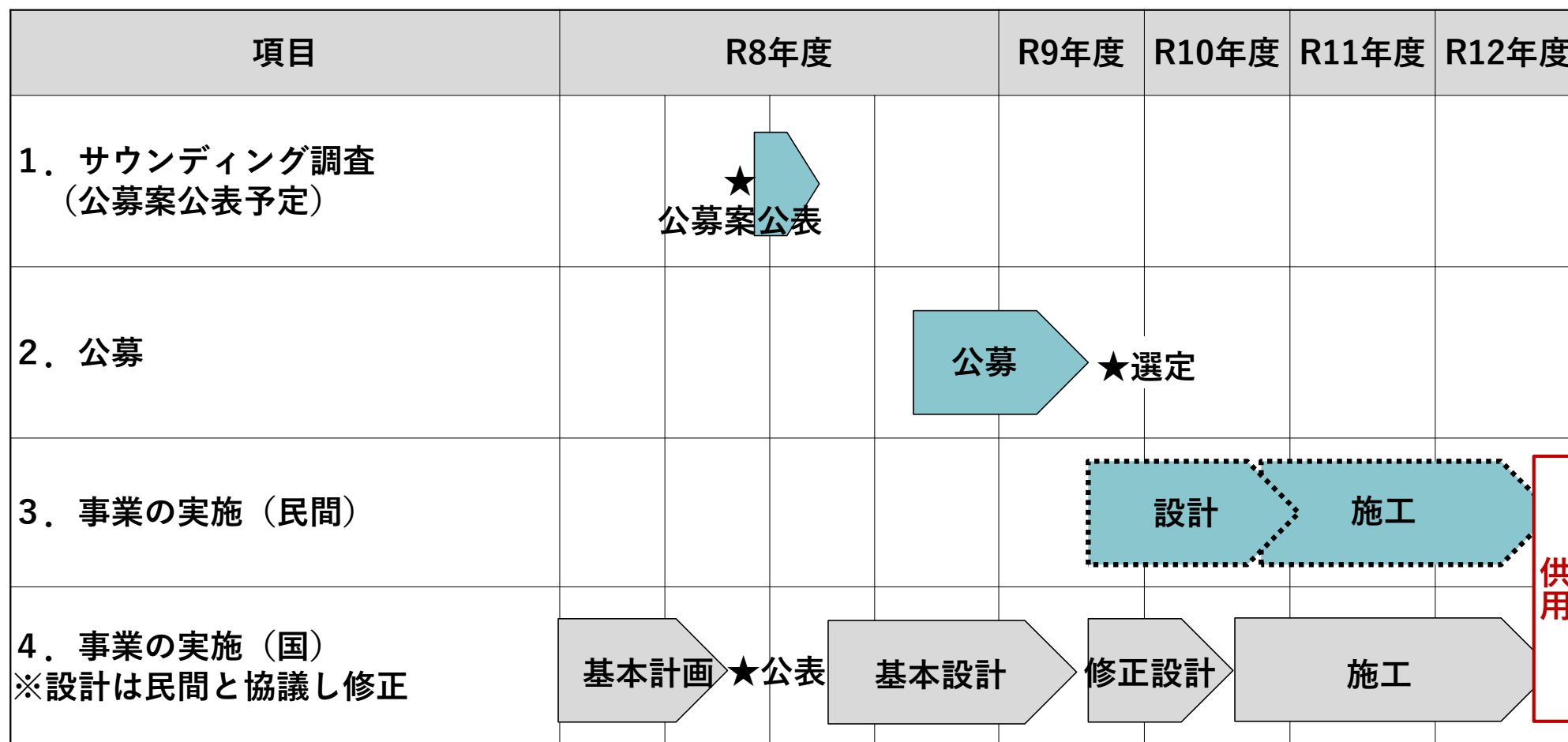
(参考) 本公園のメディア掲載数・SNSフォロワー数

| 放映・掲載   | テレビ | 新聞  | ラジオ | 雑誌・情報誌 |
|---------|-----|-----|-----|--------|
| 令和7年度件数 | 289 | 164 | 18  | 25     |

| フォロワー数     | Facebook | X(Twitter) | Instagram |
|------------|----------|------------|-----------|
| 令和8年4月1日現在 | 28,582   | 53,637     | 51,605    |

# 6. 今後の予定（想定）

- 基本計画及び公募案（公募設置等指針案等）を秋ごろ公表し、民間対話を実施し事業性の確認を行う
- 上記の対話による修正等を踏まえ、令和8年度末に公募開始予定
- 供用は令和12年度末を想定



## ✓ 個別相談のご案内（本日より受付開始）

問い合わせ先：[ktr-showa-public@ki.mlit.go.jp](mailto:ktr-showa-public@ki.mlit.go.jp)

※本事業のご不明点やご意見、ご提案等、どのようなことでも構いませんので、お気軽にご連絡ください。

## ✓ マッチングについて

本日の参加者の皆様にマッチングの機会を提供するため、参加した民間事業者の名称を当事務所ホームページへ掲載するとともに、参加者限定（ご掲載いただいた方限定）の連絡先名簿を作成・配布することを予定しており、

掲載・配布のご意向を確認させていただきます。

※連絡先名簿には、参加した民間事業者の代表者様のご連絡先を掲載します。

「緑の回復と人間性の向上」という当公園のミッションに共感いただける皆様とともに、公園づくりを進めてまいりたく、ご参画についてご検討いただけますと幸いです。